野辺地町公共下水道について

建設環境課

1　汚水処理施設の種類

1.1　集合処理

■ 下水道

- 管渠により、区域全体の家庭・学校・工場等の多種多様な汚水を収集。
- 処理場で一括処理する方式。

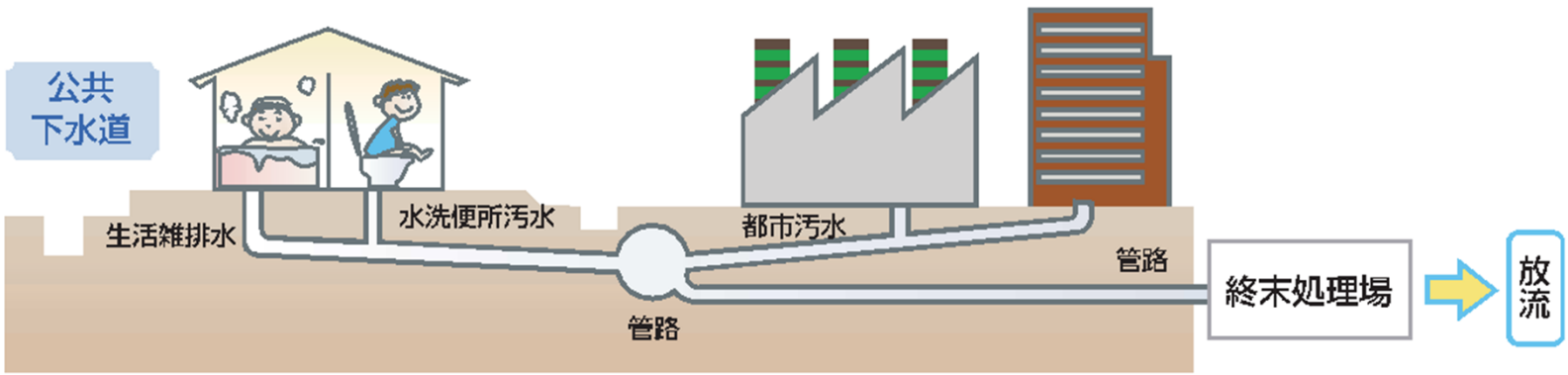

（出典:（財）日本環境整備教育センター「生活排水処理施設としての浄化槽」）

1.2　個別処理

■ 浄化槽

- 各家庭の敷地に浄化槽を設置。
- 汚水や雑排水を個別に処理する方式。

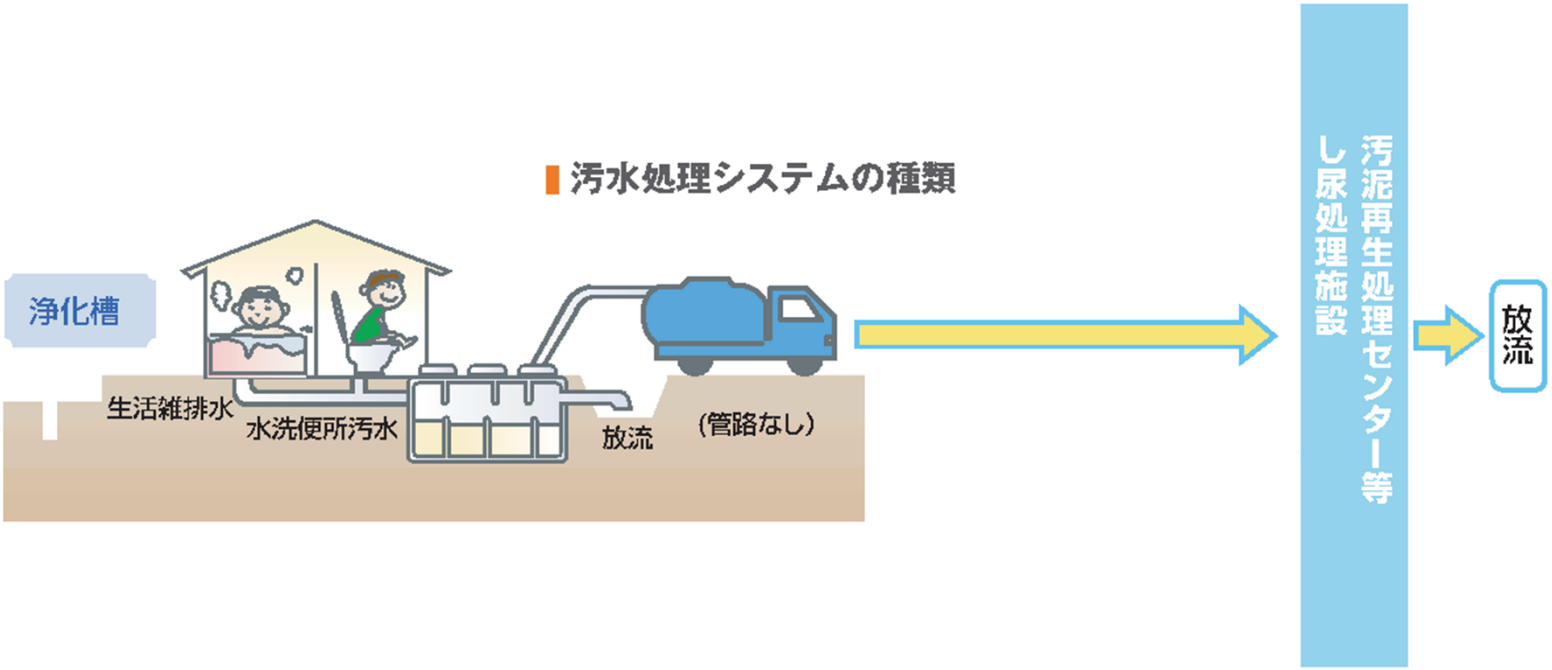

1.3　集合処理と個別処理の違い

	集合処理 （公共下水道）	個別処理 （浄化槽）
下水を処理する場所	終末処理場	各家庭
管理区分	町	個人
投資効果の発現	遅い	早い
建設費	一般的に高価	一般的に安価
放流水質	良好	良好であるが 浄化槽の適切な維持管理 が必要

１.４　集合処理と個別処理の放流水質

	集合処理 （公共下水道）	個別処理 （浄化槽）
ＢＯＤ	15 mg/Ｌ 以下	20 mg/Ｌ 以下
備　考	下水道法施行規則	浄化槽法

浄化槽メーカーでは、ＢＯＤ10mg/L以下の放流水質や
窒素、りんの処理に対応した機種も製造・販売している。

2　汚水処理施設整備について

（１）下水道の整備状況

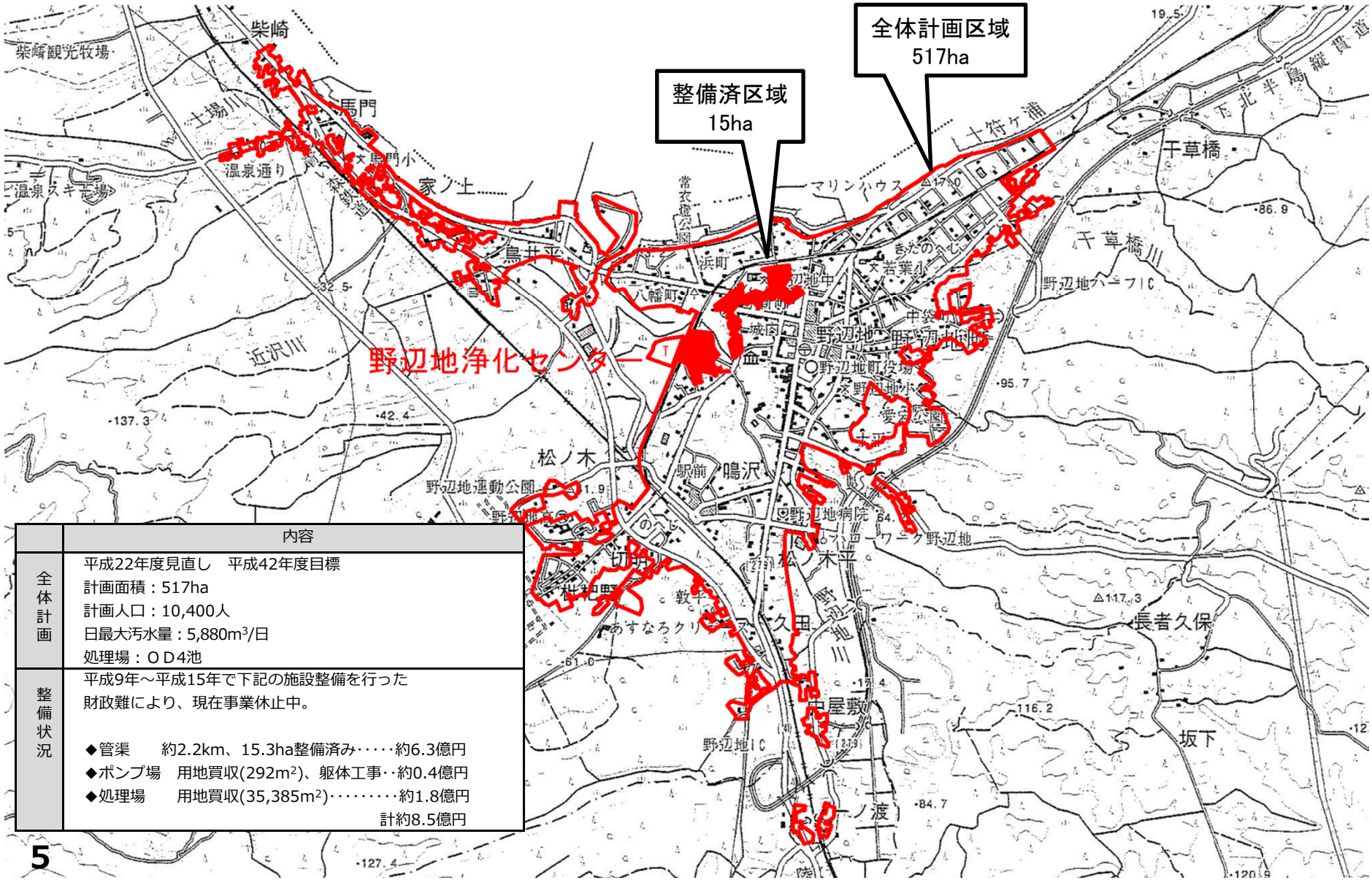

	内容
全体計画	平成22年度見直し　平成42年度目標 計画面積：517ha 計画人口：10,400人 日最大汚水量：5,880m³/日 処理場：ＯＤ4池
整備状況	平成9年～平成15年で下記の施設整備を行った 財政難により、現在事業休止中。 ◆管渠　　約2.2km、15.3ha整備済み･････約6.3億円 ◆ポンプ場　用地買収(292m²)、躯体工事･･約0.4億円 ◆処理場　　用地買収(35,385m²)･････････約1.8億円 計約8.5億円

（２）事業量

下水計画人口は、現況の下水道区域内人口に、人口減少等を考慮して設定しています。

項　目	全体計画
計画面積	517 ha
計画人口	10,400 人
処理場	5,880 ㎥/日
管きょ	77,600 m
マンホールポンプ	28 基
事業費	約13,200百万円

事業費 **約132億円** の内訳は次の通りです。

国　費：約64億円

町費等：約68億円（一般財源：4億円・起債：64億円）

（３）下水道の整備に係る個人負担費用について

現在の事業計画で下水道を整備し、個人が利用した場合、次の費用が必要となります。

・下水道使用料

下水道が供用開始されると、下水道使用料が必要となります。これは、下水道管や終末処理場の建設・維持管理に要した借入金の返済等に充てられます。町では月額3,000円・年額36,000円程度を想定しています。

・受益者負担金

下水道が整備されると、土地の利用価値が増加するため、下水道整備区域内の土地所有者に、面積に応じて受益者負担金が1回限り課せられます。

町では、1㎡あたり380円を想定しており、敷地面積200㎡の場合は76,000円、300㎡の場合は114,000円程度となります。

・排水設備工事費

家庭から出る汚水を下水道管に流すための工事で、工事費は皆様個人で負担していただきます。工事費は次の表のとおりとなります。

	合併処理浄化槽→下水道	便槽→下水道	単独処理浄化槽→下水道
木造2F　140㎡	約230,000円	約600,000円	約470,000円

※各家庭及び諸条件で異なります。

2.2　浄化槽

（１）浄化槽整備事業について

・浄化槽整備費

　合併処理浄化槽を新設した場合の工事費は、７人槽で約1,100,000円程度となります。

　その他、維持管理費として、７人槽で年額約50,000円程度の負担となります。工事費及び維持管費は諸条件により異なります。

・浄化槽設置整備事業費補助金

　町では、一定の条件のもと、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助しております。条件は次のとおりとなっています。

（２）合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度について

（１）対象区域

野辺地町全域

（２）対象者

改築等により、既設の汲み取り式便槽または単独浄化槽から新たに処理対象人員１０人以下の合併処理浄化槽を設置する人。

（３）補助金額

合併処理浄化槽の設置に要する費用のうち、次の表に定める額を上限として、補助しております。

人槽	５人槽	６～７人槽	１０人槽
補助金額	352,000円	441,000円	588,000円

3　野辺地町公共下水道について

町は平成７年度に下水道事業に着手しましたが、財政状況の悪化等の理由により、平成16年度から今年度まで一時休止しています。

今般、下水道事業に再着手するのか、中止するのかの決断にあたっては、町民の皆様の意見を聞きながら判断することとし、昨年度において庁内に下水道検討委員会を設置し、財政的な面から検討いたしました。

又、今年度においては、7～8月に町議会議員の皆様へ説明会を実施したところです。

今後の予定としては、住民説明会における皆様のご意見を集約しながら、再評価委員会（第三者を含む検討委員会１２月以降開催予定）において審議していただき、最終的な判断をすることにしています。